様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	新潟県立新発田病院附属看護専門学校
設置者名	新潟県

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護師３年課程	看護科	夜・通信	67 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上で公開　https://www.shibata-ns.jp/01-plan.html

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第２号の２－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	新潟県立新発田病院附属看護専門学校
設置者名	新潟県

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	自己評価の客観性を高めるとともに、教育機関としての学校運営、教育活動の改善を図る 審議内容は、①自己評価結果に関する事項（教育理念・目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就業・進学、地域社会、研究）、②自己評価結果を踏まえた今後の改善方策に関する事項、③学校運営に関する現状と課題、改善策の提案、④その他、校長が必要と定める事項とする 委員は教育活動及び学校運営の改善点を指摘又は助言することで、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に努める

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
新潟県立吉田病院附属看護専門学校　副校長	2024.4.1～2026.3.31	看護専門学校において、看護教員としての実務経験を有する
新潟県立十日町看護専門学校　副校長	2024.4.1～2026.3.31	看護専門学校において、看護教員としての実務経験を有する
新潟県立新発田病院看護部長	2024.4.1～2026.3.31	主な実習施設の看護管理者として教育に携わる
新潟県済生会新潟病院病院副看護部長	2024.4.1～2026.3.31	本校の卒業生
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	新潟県立新発田病院附属看護専門学校
設置者名	新潟県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） ○各教科目の担当教員が、次の事項を定めた授業計画案を作成 ・授業の方法 ・授業の内容 ・年間の授業計画 ・到達目標 ・使用テキストおよび副読本(実習を除く) ・成績評価方法 ○授業計画は、校長、副校長、教務主任、専任教員で構成する検討会議において検討し作成する ○授業科目のシラバス一覧 毎年４月、入学生に学生便覧として配布する。あわせて６月までに学校ホームページで公開する。

授業計画書の公表方法	ホームページ上で公開 https://www.shibata-ns.jp/01-plan.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要） 各学生の学習成果に基づき、あらかじめ認定した成績評価の方法、基準により、厳正かつ適正に単位を認定する ○講義・演習 ・単位認定は、試験（筆記、実技、レポート等）をもって行い、試験の合格者には所定の単位を与える ・試験の受験資格は、授業科目時間数の３分の２以上の出席があることとする ・成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする ○実習 ・各実習科目の評価表に基づき評価し、実習評価会議での検討を経て合格者に所定の単位を与える ・単位認定に必要な出席時間数は、各実習時間数の５分の４以上であることとする ・成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格とする ○修得単位報告会議において、当該年次に修得した単位及び履修状況を確認する ○入学前の既修得単位については、既修得単位認定会議に諮って、学校長がこれを認定する

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

・学則実施細則において、学修の成績評価の評語と点数の標記を定めている

学修の評価は 100 点満点とし、下表のとおりそれを S,A,B,C 及び D の評語をもって表し、S,A,B 及び C を合格とする。

評　語	点　数	判　定
S	90 点以上　100 点まで	合　格
A	80 点以上　90 点未満	
B	70 点以上　80 点未満	
C	60 点以上　70 点未満	
D	60 点未満	不合格

・客観的な指標の算出方法

履修科目の成績評価の得点から、全科目の合計点の平均値を算出する（100 点満点で点数化）

客観的な指標の算出方法の公表方法	本校ホームページ上で公開 https://www.shibata-ns.jp/01-plan.html

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

卒業認定会議運営要領に基づき卒業認定をする
卒業認定会議は、校長、事務長、副校長、教務主任、専任教員で構成される
卒業の認定は、以下の基準をすべて満たすものである（履修規程　３）
(1)修業年限が３年以上６年以内であること
(2)欠席日数が出席すべき日数の３分の１を超えないこと
(3)本校で定める授業科目の所定の単位をすべて修得していること

卒業の認定に関する方針の公表方法	本校ホームページ上で公開 https://www.shibata-ns.jp/01-plan.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	新潟県立新発田病院附属看護専門学校
設置者名	新潟県

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	該当なし
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	専門課程 看護科 3 年課程	看護科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2800 時間／103 単位	1995 時間/80 単位	単位時間/単位	805 時間/23 単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2800 時間／103 単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	115 人	0 人	9 人	91 人	100 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ○各教科目の担当教員が、次の事項を定めた授業計画（シラバス）を作成 ・授業の方法 ・授業の内容 ・年間の授業計画 ・到達目標 ・使用テキストおよび副読本(実習を除く) ・成績評価方法 ○副校長、教務主任、専任教員で構成する教務会議で内容を検討する
成績評価の基準・方法
（概要） ・各学生の学習成果に基づき、あらかじめ定めた成績評価の方法、基準により、厳正かつ適正に単位を認定する

○講義・演習
・単位認定は、試験（筆記、実技、レポート等）をもって行い、試験の合格者に所定の単位を与える
・試験の受験資格は、授業科目時間数の 3 分の 2 以上の出席があることとする
・成績の評価は 100 点満点とし、60 点以上を合格とする

○実習
・各実習科目の評価表に基づき評価し、実習評価会議での検討を経て合格者に所定の単位を与える
・単位認定に必要な出席時間数は、各実習時間数の 5 分の 4 以上であることとする
・成績の評価は 100 点満点とし、60 点以上を合格とする

卒業・進級の認定基準

（概要）
○卒業認定会議運営要領に基づき卒業認定をする
　卒業の認定は、以下の基準をすべて満たすものである
(1)修業年限が３年以上６年以内であること
(2)本校で定める授業科目の所定単位数を修得していること
(3)欠席日数が出席すべき日数の３分の１を超えていないこと
○本校は単位制のため、進級についての基準はない

学修支援等

（概要）
・昼休みや放課後、長期休業期間中も実習室・図書室・情報処理室を開放し、学生の学修を支援している
・学年担当制とし、計画的に就職・進学の支援及び国家試験対策を進めている
・各学年担当は定期的に学生面談を実施し、学修上の問題や精神面への支援を行っている
・成績不振等で支援が必要な学生については、教務会議、実習評価会議、看護学校運営会議において指導方法を協議し、副校長、教務主任、学年担当が個別に面談を実施する

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
39 人 （100%）	1 人 （　2.6%）	38 人 （　97.4%）	0 人 （　　%）

（主な就職、業界等）
病院

（就職指導内容）
・各学年担当が、個別に就職・進学相談を行う
　必要時、教員が学生からの相談に対応している
・２年次、教員及び実習施設病院が就職ガイダンスを行う
・３年次、希望者には就職・進学試験対策として面接練習や小論文の指導を行う

（主な学修成果（資格・検定等）） ・看護師国家試験受験資格　　・専門士の称号
（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
令和６年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
116 人	0 人	0%
（中途退学の主な理由）		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・入学者選考試験において、学修の継続に必要な学ぶ意欲と意志を確認し、中退等にならないよう入学者の選抜に努めている ・学年担当による定期的な個別面談の実施及び学生からの求めに応じて学生相談の時間を設けている ・履修上の課題や保護者からの要望がある際は、必要に応じて対応している		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 （年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護科 3年課程	70,000円	190,000円	240,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
一定の所得要件に該当する者について、授業料、入学考査料又は入学料の全部又は一部の納付を免除する				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
評価結果は学校ホームページにて公表している。

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

・学校関係者評価の委員選出
新潟県立新発田病院附属看護専門学校「学校関係者評価委員会運営要領」において以下の内容を規定している
第４条　委員会は、事務局及び学校長が必要と認める学外者 2 名以上の委員により構成される
第５条　委員は、学校長が教育及び学校運営に関して知見を有すると認める者の中から委嘱する
第８条　審議内容は、次のとおりとする
（１） 自己評価結果に関する事項
（２） 自己評価結果を踏まえた今後の改善
（３） 学校運営に関する現状と課題、改善策の提案
（４） その他、校長が必要と定める事項
・当該委員会においての評価結果は、学校運営会議、教務会議及び自己評価委員会で改善への取組みを決定し実践するものとし、責任者は副校長とする

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
新潟県立吉田病院附属看護専門学校	2024.4.1～2026.3.31	学校関係者
新潟県立十日町看護専門学校	2024.4.1～2026.3.31	学校関係者
新潟県立新発田病院	2024.4.1～2026.3.31	学校関係者
新潟県済生会新潟病院	2024.4.1～2026.3.31	学校関係者

学校関係者評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページ　https://www.shibata-ns.jp/
第三者による学校評価（任意記載事項）

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 本校ホームページ　https://www.shibata-ns.jp/